

第8章 生活環境の整備方針

1. 訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまち
(Well-being)
2. 安全かつ安心して暮らせるまち
3. 多様な文化・言語に対応した国際都市

第8章 生活環境の整備方針

本地区の生活環境の整備にあたっては、地権者や来訪者が健康で生き生き過ごし（Well-being）幸福な暮らしを実現するとともに災害発生時にも安全かつ安心して暮らせる環境づくりを推進することで、住みたい住み続けたいまちを目指します。

また、今後のアジアの中心を担う拠点として、国内外から多くの人が訪れ交流する環境づくりを目指します。

1. 訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまち(Well-being)

【特徴】

- 昨今、長寿命化傾向であることから「健康まちづくり」による健康寿命を延ばす取組が注目されており、健康増進へと繋がるまちづくりとして、自然に歩きたくなるウォーカブルなまちづくりが推進されています。
- 身近なみどりが心身の健康に与える効果が高く、全国的にまちなかの緑の重要性が高まっています。
- 本地区は「業務・イノベーションエリア」を中心に多くの研究機関や企業誘致します。全国的にこうした研究機関や企業等と連携して地域に様々なサービス提供を行う取り組みが増えています。

【方向性】

- 自転車や小型自動運転等気軽に利用できる交通手段を快適に利用できる環境の整備を推進するとともに、ウォーカブルなまちなか空間を形成することで、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。
- 人々の健康増進に向けて、身近に憩える自然環境を創出します。
- 研究機関や企業等と連携した地域への健康・医療等に関わるサービスの提供を促進します。

2. 安全かつ安心して暮らせるまち

【特徴】

- 災害発生時迅速な救助活動の対応ができ、居住者や来訪者、従業者等が安心して行動できる環境づくりが求められます。
- 台風等の大規模災害による停電発生時にも継続的にエネルギー供給が可能な地域づくりに向けた再生可能エネルギー設備、蓄電池等を組み合わせた自律分散エネルギーシステム等の支援事業が全国的に広がっています。 出典：環境省 HP

【方向性】

- 災害発生時に継続してエネルギーや通信等のインフラ供給が行えるよう自立自給システムを構築します。（地下共同溝の整備、エネルギーの多重化、街区ごとの地域エネルギーセンターの設置等）
- 災害発生後、迅速に復旧・復興できる計画と仕組みづくりを推進します。
- 観光やビジネスで訪れる一時滞在者、帰宅困難者等の避難計画を整備し、安全・安心に過ごせるまちづくりを推進します。
- 海に面する本地区では、津波及び高潮による浸水が想定されていることから、災害時における迅速な救助活動が行える防災拠点となる施設整備や安全な避難行動を可能とする避難施設の整備を推進します。

3. 多様な文化・言語に対応した国際都市

【特徴】

- 国内外から人や企業を呼び込むにあたり、様々な文化や宗教、言語等に対応した環境が求められます。

【方向性】

- 国際貢献できるアジアの拠点となるまちづくりを目指し、世界から訪れる多様な人々を受け入れる国際性に備えたユニバーサルデザインを推進します。